

# 未耐震施設の耐震化と学校施設の多面的利用に向けた拠点施設整備の考え方

## 1. はじめに

平成 31 年 4 月（令和元年）に文部科学省より、公立学校施設の耐震改修状況の結果が公表され、未だ耐震性のない建物として、全国の小・中学校で 8 9 4 棟存在することが報告されている。島根県内においては、3 市 1 町で耐震性のない建物が 2 1 棟存在している。

本市においても、耐震化が完了していない建物が現在改築中のものを含め 6 校が存在している中、学校施設は児童・生徒の学習・生活の場であるとともに災害時の避難所としての役割も担うものであり、日常のみならず災害時においても十分な安全性・機能性を有することも求められている。

児童・生徒が安全・安心な教育環境で学習できるよう早期に耐震化を図ることが強く望まれる。

## 2. 未耐震施設の状況

本市の耐震化の取組みについては、平成 2 1 年度より学校等の状況を踏まえ、耐震補強工事から順次実施してきた。平成 2 7 年度には耐震補強工事を行うことで基準を満たす施設についてはすべて完了し、現在は耐震補強工事では対応不可能な大規模改築を必要とする施設に着手している。

現在、本市において耐震化が完了していない建物として小学校が 4 校、中学校が 2 校存在しているが、早期の耐震化完了に向けて計画的な事業実施が望まれている。

小学校	○桂平小		○中西小		○戸田小	
	校舎① Iw=0.88	校舎③ Iw=0.32	校舎① Is=0.20	校舎② Iw=0.32	校舎① Iw=0.33	
	○真砂小					
	校舎① Is=0.10	校舎②1 Is=0.10	校舎②2 Is=0.66			
中学校	○真砂中				○益田中	
	校舎① Iw=0.25	校舎② Iw=0.16	校舎③ Iw=0.24	屋体⑥ Is=0.24	校舎② Is=0.26	校舎③ Is=0.63

※市内小中学校施設における未耐震施設一覧

※構造耐震指標（Is値、Iw値）とは、震度 6 強の地震が発生した際の建物の強度、形状、経年劣化の要因等から評価される建物の耐震性能を表す指標。

◆Is値とは非木造施設の構造耐力上、主要部分の地震に対する安全性を示す数値で、0.6以上が倒壊の危険性が低いとされている。

◆Iw値とは木造施設の構造耐力上、主要部分の地震に対する安全性を示す数値で、1.0以上が倒壊の危険性が低いとされている。

・出典：建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（国土交通省告示第184号）

◇学校施設（文部科学省）については、児童生徒等の安全性・応急避難場所としての機能性を考慮し、Is値0.7以上、Iw値1.1以上を超えることとしている。

## 3. 多面的利用を考慮した拠点施設整備に向けて

これまで、学校施設（市が設置する小・中学校）は、学校教育を行う場としてその役割を果たしてきた。一方で、児童・生徒に必要な学びは学校教育だけで完結するものではなく、本市においては、2 0 地区の各公民館を中心に、地域における学び（社会教育）を支えてきた。

今後、児童・生徒にとっての学びの機会を充実させていく上でも、より一層の学校と地域との連携が必要となる。このような、地域全体で子どもたちの育ちを支えていくという姿勢を、基本指針においては『学校を核とした地域づくり』を目指す」という考え方として示している。現在、人口減少社会を背景に本市では公共施設の設置等について見直しが行われており、学校施設に関する財政負担の軽減・平準化と最適な配置を実現するため、次年度においては「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定が予定されている。国・県が「小さな拠点づくり」を推進する中においても、既存施設の集約化・多機能化が示されており、地域における施設そのものの考え方を変えていく時期を迎えている。

これらを踏まえて、今後の学校施設は、児童・生徒の教育のための施設であるだけでなく、防災拠点や地域の交流、各種活動の拠点としてなど、多様かつ高い公共機能を有する場としても開かれていくことが求められており、学校施設に係る耐震化や施設更新等における改築等を行う場合においても、学校としての機能はもとより、地域に存在する公共施設（公民館等）や各種活動の拠点（地域自治組織、放課後児童クラブ等）を集約あるいはネットワークした、地域コミュニティの核（「小さな拠点施設」）として整備を検討する必要がある。

#### 4. 地域の拠点施設整備に向けた進め方

---

##### （1）多面的公共施設建設に向けた考え方

学校施設に係る耐震化や施設更新等の改築を実施する場合には、基本指針を踏まえ、「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、地域の公共機能の現状を把握し、学校機能と他の公共機能を集約化・複合化した施設整備を検討する。

##### （2）未耐震施設を含む施設整備の考え方

###### ①学校施設整備については未耐震施設の耐震化を優先し実施する。

本市においては、6校の耐震化未実施の施設が存在している。大規模改築を行う上で優先順位としては、主体施設すべてが未耐震のものより実施し、児童・生徒の安全・安心な教育環境を早急に整備する。

###### ②学校再編にかかる小・中学校の基本的な考え方を踏まえて、今年度策定を予定する小中学校再編実施計画（仮称）との整合性を図る。

#### 5. おわりに

---

これまでも述べてきたように、学校施設（市が設置する小・中学校）は、学校教育を行う場であるとともに、防災拠点や地域の交流、各種活動の拠点としてなど、多様かつ高い公共機能を有する場としても開かれていくことが求められている。

そのためにも、まずは施設の耐震化を6校の耐震化未実施の施設のうち、主体施設すべてが未耐震のものより早期に実施し、児童・生徒の安全・安心な教育環境の確保に努めていただきたい。

また、学校施設は、地域とともにある集いの場であり、地域に開かれた重要な場として、地域自治組織等と協力して児童・生徒の学びを支えることが期待されている。

そのためにも、財政負担の軽減・平準化と最適な配置を実現するため、学校施設の配置について見直しを図りながら、学校としての機能はもとより、地域に存在する公民館や地域自治組織の拠点、子どもの放課後における適切な遊び及び生活の場として提供している放課後児童クラブなど地域に存在する機能を集約した地域コミュニティの核（「小さな拠点施設」）として整備することを検討していくことが必要と考える。

人口減少社会に突入し、本市においても、限りある財源を基に施設の有効活用が叫ばれる中で、施設の耐震化を進めながら、集約化・多機能化を含めた施設に変えていく時期を迎えていることを考慮した施策展開を期待したい。

